

## ＜別紙2-1＞

## 自己評価結果表【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念と基本方針は運営法人ホームページや重要事項説明書、園のパンフレットに掲載されています。職員には入職時に「新しく入職する皆様へ」を配布して理解を促したり、園内研修で園長が「私たちの保育を考える」と題して説明しています。そして、全体の計画や指導計画にも理念と基本方針を載せて日々、確認できるようにしています。保護者に対しては入園時、重要事項説明書を用いて説明しています。また、毎年度、保育の一日の様子をスライドで流しながら全体の計画を用いて理念と基本方針を伝えています。</p>		

## 2 経営状況の把握

(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の経営状況は月次報告で人件費率、教材費等の支出を見ながら毎月分析して次月の運営で収支バランスを改善するように努めています。また、事業経営を取り巻く環境等の把握は社会福祉事業全体としての動向としてはなく、保育に関連する福祉動向は「ちいさいなかま」・「みんなのねがい」などの保育誌や横浜市の私立園長会、神奈川区の園長会等で情報を収集しています。また、神奈川区と連携して待機児童等の動向も把握していますがそれを組織的に分析することはしていません。今後、中長期計画を作る上でも福祉動向を分析することが望まれます。</p>		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>決算書類等で経営課題や問題点を「独立採算に向けてどう運営していくか」・「人材育成」・「職員体制」と明らかにした上で、理事会や評議員会で報告して法人全体で課題を共有し話し合っています。職員には現在の経営状況を説明した上で意見を求めるなどの話し合いの場を作り経営課題や問題点を共有しています。取り組みとしては限られた予算を有効に使う為、運営法人内の園で借りられる物は借りるなど具体的な対策を講じて園全体で節約するように努めています。</p>		

## 3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人で中長期計画は策定されていません。ただし、理事会や評議員会では将来的なビジョンや経営課題を挙げて社会のニーズの解決に向けてどのようなサービスが必要か討論しています。また、園自体としての経営課題としては独立採算が出来ることを掲げてそれに向けて単年ごとに計画を立てています。運営法人全体の中長期計画の策定が望まれます。</p>		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人として中長期計画は策定されていないので単年度の計画には反映されていません。園の単年度の事業計画は単なる「行事計画」ではなく保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、「その他の保育事業」として①一時保育事業②地域子育て支援③子育て連絡会④連携園との交流を挙げて力を入れています。園の自己評価や保育士一人一人に配布している「保育士の自己評価」で前年度の振り返りを行い職員会議で話し合って事業計画を作成しています。運営法人全体の中長期計画の策定が望まれます。</p>		

		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>		
事業計画は職員の意見を取り入れています。行事は一つの行事ごとに職員全員にアンケートを配布して係がまとめて職員会議で話し合ったものを次年度に反映しています。そして自己評価は、園全体の自己評価と職員一人一人に配布している「保育士の自己評価」の二つ行っています。その評価結果を主任会議でまとめた上で職員会議で下ろして事業計画を見直し、次年度に生かしています。		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>		
保護者には事業計画を落とし込んだ「全体的な計画」を配布して入園説明会や懇談会でその年度の園の事業計画の具体的な内容を説明しています。また、理解をより深める為に個人面談でも伝えています。ただし、事業計画としては説明されていません。普段からファイリングしていつでも閲覧できるようにするなど保護者等が事業計画について関心を持ち、意見が出せるような工夫が望まれます。		

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
各クラスの保育日誌には、午前・午後の活動、出欠の確認、特記事項、子どもの様子そして自己評価の項目が設定されており、毎日自己評価で振り返りを行い、園長、主任が確認して必要があれば助言をしています。また、自己評価は日、月、期ごとに設定してグループ会議で話し合い職員会議で発表して全体で共有しています。そして年度末には職員全員で園全体の自己評価を行っています。保育士個人の自己評価としては「保育士の自己評価」を一人一人に配布して自己評価を行い職員会議で発表してお互いの気づきを大切にしています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		
職員全体で行った園の自己評価は分析・検討した上で園長と主任がまとめを行い総評として文書化しています。そのまとめたものは職員会議で説明を行って保育園が取り組む課題として共有しています。共有した課題はクラス単位、主任単位、職員会議で話し合っていますが改善計画までは作成されていません。改善計画の策定が望まれます。		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
園長は自らの役割を理解しています。職員には園内研修で「保育士倫理綱領」「新しく入職する皆様へ」「専門職である保育士として」「私たちの保育を考える」などで保育の質を向上することに努めています。また、職員会議では園の方針を職員全体で共有できるように園長の言葉で保育で大切にしたいことを伝えています。そして災害時や事故の有事の際はマニュアルで園長の役割と不在時の権限の委任等を明確にしています。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		
園長は私立園長会の「リスクマネージャー研修」などに参加して法令遵守の観点を学んでいます。環境への配慮としては職員に分別ゴミの徹底やプラスチックごみの減少を伝えています。そして労務管理関係の法令の著しい変化にも対応しています。例えば法令で遵守が求められている有給休暇の5日間の消化についても時間や休息についての大切さを説明して職員が納得できるように努めています。また、働きやすい職場づくりを積極的に行っています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は毎朝行っているリズム体操の演奏を担当して、子どもの様子、保育士の関わり方を観察して気になったところは伝えるようにしています。そして、保育日誌や月案などを見て各クラスに助言しています。また、保育士が必ず一つは所属する研究会を発足させ、保育士の経験年数の組み合わせを調節した上で「戸外環境」「室内環境」「うた・わらべうた」「見せる同好会」「絵本研究会」の5つに分かれて研究、発表しています。外部研修には必ず職員一人1回は研修に参加するようにして学びの機会を設けています。		
		第三者評価結果
【13】	I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は請求業務を行っているので収入を把握し人事、労務、財政等を踏まえた分析を毎月行っています。そこから課題を「働きやすい環境」として考え、休憩の徹底、有給休暇を取り易くするために職員会議で説明を行ってシフトを土曜日に出勤したら平日に休みが取れたり、朝番、遅番等のシフトに貢献した場合はシフト手当を付けるなど具体的な取り組みを行っています。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>		
園長は配置基準よりも多く職員を配置することを心掛けています。それは心に余裕を持って丁寧に子どもたちの保育をして欲しいことと、保育士がより働きやすい環境を整えたいという思いからです。また、退職者が出たらすぐに人員確保に努めています。働きやすい環境づくりの取り組みの積み重ねで離職する者が少なくなり、余裕を持った保育が実践出来ています。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>		
「期待する職員像」は園内研修で「専門職としての保育士として」で明確にして職員に伝えていきます。人事基準も就業規程で示しています。そして職員一人一人が経験年数に合わせたキャリアアップ研修の受講忘れが無いように管理をして処遇改善が出来るように配慮しています。ただし、人事評価をする仕組みがないので今後、保育実践をしていく上で職員一人一人が行っている自己評価を活用して人事評価やキャリアパスの策定等の総合的な仕組みが望まれます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>		
園長は日ごろから職員とのコミュニケーションを大切にしています。普段の会話の中から職員の表情や様子を確認したり労務管理関係の帳簿を見て一人一人の職員の有給休暇消化率や残業が多い職員はいないか注意を払っています。また、職員の生活状況や趣味等を把握してそれらを大切に出来るようにシフトを調整しています。働きやすい職場づくりにも力を入れていて、有給休暇がとり易い環境や人手不足で職員が疲弊しないよう欠員が出た場合は直ぐに補充をしたり、職員が保育に追われる時間帯に加配して余裕を持って保育出来るように配慮しています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>		
園内研修で「保育士倫理綱領」「新しく入職する皆さんへ」「専門職としての保育士として」「私たちの保育を考える」等で「期待する職員像」を明確にして繰り返し職員に伝えていますが、職員一人一人の目標を管理する仕組みは設けていません。ただし、職員一人一人での振り返りを8月ごろに、来年度の意向を10月ごろに、一年間振り返りの評価を2月ごろにと年3回以上は面談を行い丁寧に振り返りの共有と職員の質の向上に努めています。		

		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年3回以上の個人面談で職員一人一人の研修や学びの希望などを把握していて、初任者、中堅、ベテラン、管理者・指導的立場の階層別に研修計画を立てています。</p> <p>外部研修は職員が最低1回以上は受講することを園全体で取り組んでいます。</p> <p>キャリアアップ研修は園長が管理していて職員が研修に参加できるようにシフトを調整していますが、基本方針や計画の中に「期待する職員像」を具体的には明示されていません。</p>		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修は横浜市主催の研修やテーマ別研修などの情報を休憩室にファイリングして、全員が閲覧できるようにしています。</p> <p>職種別の研修では看護師研修や栄養士研修などは定期的に参加しています。また、研修希望は取りますが園長と主任が職員一人一人の経験年数や習熟度に合わせて受講して欲しい研修に参加を促しています。そして職員が研修に参加しやすいようにシフトも調整しています。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生については「実習生の皆さんへ」をオリエンテーション時に配布しています。</p> <p>保育園が出来て3年目の為、見学実習は行っていますが、まだ保育実習の受け入れはありません。実習生を受け入れることは園児にとっては職員以外の人との関わりや保育士には実習生から気づきが学びにつながります。保育園の体制も落ち着いてきたのでこれから実習生を受け入れるにあたって準備を職員全体で話し合いを行い、積極的に受け入れる体制づくりが望まれます。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページでは法人の3園の事業報告、決算報告、自己評価、定款・役員報酬規程・評議員報酬規程、役員名簿、第三者評価を公開しています。</p> <p>地域に向けては町内会が無いので神奈川区役所や神奈川区地域子育て支援拠点「かな一ちえ」に育児支援のちらしを配布したり神奈川区の情報誌に保育園の情報を掲載しています。</p>		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の経理等のルールや職務分掌と権限・責任は就業規則やサービス規程等の規定集に載っています。規定集を職員会議で説明したり、規定集を休憩室に置いて職員がいつでも見れるようにしています。また、会計は法人の事務長と園ごとの事務員の二重チェックを徹底しています。そして担当の税理士にいつでも相談できるような体制になっています。ただ、内部監査は行われていますが外部監査は行われていません。</p>		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念に「こども一人ひとりを大切に、保護者と共感しながら保育をすすめ、地域・社会に貢献できる保育園を目指す」と地域との関わりの方を文書化しています。</p> <p>地域の子育て関係の情報は「神奈川区子育て期の情報お役立ちファイルとして玄関付近に置いて保護者がいつでも見られるようにし、ニーズに合わせて移動サービスや子育てサポートの情報を説明しています。</p> <p>地域との関わりでは宮前商店街や神奈川消防署の行事や洲崎大神のお祭りに参加しています。</p>		

		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
<コメント> 中学校のお仕事見学の受け入れは行っています。また、地域のわらべ歌サークルやお手玉同好会との交流をしていますが、ボランティアの受け入れ等の基本姿勢やマニュアルは作成していません。ボランティアとしての姿勢や園児に関わる内容等がなかなかまとまっています。ボランティアの受け入れは職員と話し合いながら策定することが望まれます。		
(2)	関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 親子の居場所、あずける、親と子の相談、暮らしの情報の項目ごとに情報がまとめられている神奈川区子育て期の情報お役立ちファイルを玄関付近に置いて保護者がいつでも閲覧できるようにしています。職員には職員会議で説明し情報を共有しています。また、神奈川区の子育て支援連絡会に参加して情報交換をしたり神奈川区の区民祭りに参加しています。 積極的に障がいをもった園児の受け入れを行っていて横浜市東部地域療育センターや神奈川県立こども医療センター、神奈川区のケースワーカーと定期的に連絡を取り合い連携しています。		
(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は横浜市東部地域療育センターの運営委員や神奈川区の園長会や私立園長会に参加したり神奈川区のケースワーカーや横浜市中心児童相談所と定期的に連絡をとって情報交換をしています。その中でニーズとして医療的ケアを必要とする園児の受け入れが挙げると積極的に受け入れる為に3人の看護師を採用して対応しています。また、横浜市の私立園長会の保育問題協議会の会長を務めており、福祉ニーズの把握に努めています。一時保育では6名定員の中に重度の障がい児も積極的に受け入れています。		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 子育て支援事業では育児講座、園舎開放、ランチ交流会、ふれあい遊び、作って遊ぶなどを行い、参加した親子には子育て支援ノートや地域からの相談記録ノートを用意して記入をお願いし、ニーズの把握に努めています。一時保育事業も「こだま組」という独自のクラスを設けて定員6名として2歳児から預かっています。そして重度の障がい児、医療的ケアが必要な児童も積極的に対応しています。また、神奈川区の子育て支援事業や横浜保育のつどいへの実行委員の職員の派遣もしています。		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 子どもの人権や尊重について、入職時の研修で説明するほか、園内研修で保育士倫理綱領や「よこはま☆子ども宣言」を読み合わせるとともに、「専門職としての保育士として」を用い園長が説明しています。また、折にふれて職員会議等で具体的な事例を挙げて確認しています。 保育士は、子どもの出生や障がいのあるなし、男女、肌の色等で決して差別をしてはならないことを共通認識とし、多数決で定めるのではなく障がいのある子どもや少数意見も取り入れるなどし、子ども自身が理解できるように働きかけています。 保護者に対しては、入園説明会や全体懇談会で、園の考え方を説明しています。		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 子どものプライバシー保護について「新しく入職する皆さんへ」「専門職としての保育士として」に明記し、園内研修で職員に周知しています。街中にあるため保育室の窓はくもりガラスとなっていますが、シャワーや着替え等の時にはカーテンを引いています。排泄の失敗をしたときにはさりげなくトイレに誘導して処理をしたり、屋上でのプール遊びの時にはフェンスの目隠しとテントを張るなどの配慮をしています。 保護者には、入園説明会で説明し、園内、ホームページについての写真掲載・公開の同意を得、それに基づき対応しています。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。パンフレットには理念や目標、職員構成、保育時間、費用等、利用希望者等が必要とする情報を、写真等と一緒に掲載しています。利用希望等からの問い合わせには園長、主任がいつでも対応しています。見学は、希望を聞きながら日時を決め、パンフレットを用いて園内を案内し、理念や保育の流れ、午前の昼寝、布オムツ、用意するもの等について説明し、質問に答えています。見学は最大2、3組で行い、実物を見せるなど見学者の状況に合わせた説明の工夫をしています。		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園説明会で重要事項説明書を用いて、園の理念や方針、保育内容等について説明しています。その後、主任が面接し、再度丁寧に説明して保護者の質問に答え、同意書を得ています。実物を見せたり、具体的にかみ砕いて説明するなど、保護者の状況に応じて丁寧に説明しています。アレルギーや重度の障がいなど特別な課題がある場合には園長が面接しています。面接では、子どもや家庭の状況、生育歴などを面談票に沿って確認し、要望を聞いています。子どもや保護者の仕事への復帰状況に合わせ、保護者と相談しながら保育を実施しています。		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 開園後3年目のため、途中退園する事例はほとんどありませんが、保護者の同意を得て、保育園間での口頭での引継ぎをしたり、転園先の保育園から問い合わせがあれば応じたりしています。転園する子どもや保護者に対しては、いつでも遊びに来たり相談に応じられることを伝えています。		
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの意向や満足度を把握しています。保護者に対しては、アンケート等は実施していませんが、日々の保護者との会話や連絡帳でのやりとりの中で保護者の意見や要望を把握しています。また、年2回の懇談会や個人面談でも意見を聞いています。把握した意見や要望は、リーダー会議等で話し合い検討して、子どもの様子や保護者の声から運動会の開始時間やプログラムの見直しをしたなどの事例があります。今後は、行事後などにアンケートを行い、保護者の意見を吸収していくことが期待されます。		
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定めています。入園時に苦情解決の仕組みのプリントを保護者に配付していますが、掲示は第三者委員のみとなっていますので、苦情解決の仕組みについても掲示することが期待されます。職員が日々の会話や連絡帳で保護者から汲み取った意見や要望はリーダー会議等で検討し、保護者におたよりなどでフィードバックしています。意見や要望は職員連絡ノートや個人記録に記録していますが、苦情や意見は苦情記録に一つにまとめてファイルし、今後の運営に生かしていくことが期待されます。		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> 第三者委員2名の役職と電話番号を重要事項説明書と掲示で保護者に周知し、保護者が直接申し立てられるようにしています。全園児連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。外部の相談窓口として、入園時のプリントで横浜市福祉調整委員会の窓口を紹介していますが、掲示はしていません。保護者の権利擁護のためにも、神奈川県子ども家庭支援課やかながわ福祉サービス運営適正化委員会等と合わせ、掲示することが期待されます。保護者からの相談には、必要に応じて個別面談を設定し、相談室や事務室を用いるなど、落ち着いて相談できる環境を整えています。		

		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<p>苦情対応マニュアルを整備しています。毎日の送迎時には職員は保護者に積極的に挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者が意見を言いやすい雰囲気づくりをしています。また、玄関に意見箱を置いています。日々の会話や連絡帳で保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、必要に応じて複数の保育士で個別面談を実施しています。内容によっては、園長や主任が同席しています。保護者からの相談には、子どもとの関わり方や生活リズムについての相談が多く、会議等で話し合い、活動時間を工夫するなどの対応をしています。</p>		
(5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
<p>危機管理マニュアルに責任者としての園長の役割が明記されています。 事故対応、防止マニュアルにはけいれん、やけど、頭を打つなど様々な事故を想定した手順書があり職員が誰でも対応できるようにしています。 危機管理、救急救命、事故対応やケガの応急処置等の研修を実施しています。 事故やインシデント、ヒヤリハットは記録し、看護師が集計・分析し、職員会議で原因分析と再発防止策を検討しています。事故については、直後に全職員対象に事故報告会を招集して検証し、再発防止策の検討しています。</p>		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>感染症予防と発生時の対応マニュアルがあり定期的に見直しています。看護師が中心となって予防策を講じていて、園内研修で感染症予防、嘔吐処理研修で周知しています。手すりやドアノブ、おもちゃ等の消毒を行なうとともに、子どもに対して手洗い、うがいの励行のための指導をしています。 保育中に感染症が発症した場合には、保護者に速やかに連絡し、事務室か相談室で職員がついて待っています。感染症の対応について重要事項説明書に記載して入園時に説明するほか、感染症の発症状況、症状、登園基準等を玄関に掲示し、保護者に情報提供しています。</p>		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>		
<p>自衛消防組織体制や大規模地震、火災、津波等を想定した対応と3日間の時間別対応表などが記載された防災マニュアルがあり、職員に周知しています。 毎月避難訓練を実施していて、神奈川消防署の立ち会い訓練も実施しています。園は大規模地震時の津波地域になっていて、津波を想定した5階への垂直避難訓練や地域防災拠点への避難訓練を実施しています。 保護者に対しては、緊急メール配信の体制を整え、テストメール配信もしています。また、3日分の備蓄リストを作成し、備蓄を整備しています。</p>		

## 2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
<p>保育については具体的な項目ごとに園長が保育士に伝えたいこと等を文書でまとめて職員会議で説明しています。具体的な項目は「おもむつの替え方」・「一日の保育の流れ」・「受け渡しの基本方法」等です。また、日ごろの保育でも気づいたことがあるとその場で注意しています。そしてジャンルを問わずいろいろなことを職員全体で共有するためのツールとして「職員ノート」というものがあり、その中でも保育で気になったことを書いて園の保育方針が浸透するように努めています。</p>		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>		
<p>保育の標準的な実施方法は園長が保育士に伝えたいことを文書化したもので年に1回、年度末に保育士一人一人に保育にあたる姿勢・保育の力量の向上・今後の課題・目標などの項目を設けた「保育士の自己評価」を配布しています。保育士一人一人が自己評価を行い、保育の標準的な実施方法がどれだけ浸透しているか確認しています。そしてその振り返りを次年度に生かしています。</p>		

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は全体的な計画にもとづいて園目標、クラスのねらいをあげ、それに沿って子どもの姿、期のねらい、内容(養護・教育・食育)、環境構成・配慮、自己評価・反省を四半期に分けています。障がいのある園児がいるクラスには障がいのある園児の項目を設けて四半期ごとに振り返っています。振り返りと評価にあたってはクラス会議からリーダー会議そして全体で行う職員会議で検討しています。また、支援困難ケースでは外部の関係者(作業療法士等)とも連携して話し合っています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の見直しはクラスごとに月ごとに検討、見直しを行った上で次月の指導計画を策定しています。策定した指導計画は全体の職員会議におろし承認され、共有します。また、変更する場合は緊急でクラス会議を開いて話し合い、その内容を主担任会議で検討し主任、園長が確認を行っています。そして保護者には指導計画について4月の懇談会で全体に周知するだけでなく個人面談でも丁寧に説明して理解に努めています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人一人の保育の実施状況は保育日誌・各クラスごとの保育記録、個別の記録で記録しています。個別の記録は「入園時の様子」・「咀嚼力、飲み込む力」・「直立姿勢、二足歩行」・「食事の様子」・生活リズム、健康」・「言語、認識」・手足、体幹の育ち」・「遊び、身体を動かす意欲」・「友達、小さい子どもの関わり」・「会議記録」を項目ごとにまとめてあり、いつでも閲覧できるようになっています。毎日のグループでの振り返り、毎月のクラス会議、主担任会議を行い、全体の職員会議で各クラスの様子等を報告して全職員が共有しています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定があり、全体の職員会議で職員に配布して説明をしています。そして、内部研修でも継続的に職員に伝えています。保護者にも個人情報保護規定を配布し、写真同意書やメール配信同意書などを取っています。また、個人情報に関する書類は事務所内にある鍵付きの棚に保管されていて事務所の外への持ち出しは禁止にしています。</p>		



## ＜別紙2-2＞

## 【内容評価】

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞ 全体的な計画は、クラスでの子どもの姿や目標についての話し合いを基に、主担任で目指す子どもの姿について話し合い、計画案を作成し、職員会議で再度皆で検討して策定しています。全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、保育の基本原則として「子どもの最善の利益を考慮し、その健全な心身の発達を図ること」を掲げています。「わたしたちが大切にしたい保育の内容」には、午前睡眠、ぞうりを履いての散歩、造形活動、表現活動、エンジョイイングリッシュ、異年齢保育、統合保育、食育などが記載されています。また、地域の実態や小学校との連携、子育て支援、研修計画などについても記載されていて、園の保育内容が一目で分かるものとなっています。保護者に対しては、年度始めの懇談会で配付し、説明しています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ 保育室に温湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機、床暖房を用いて、温・湿度の管理を行い、適切な状態が保たれています。清掃チェック表を用いて職員皆で清掃をし、園内は清潔に保たれています。おもちゃの消毒は定期的（1歳児、一時保育室は毎日）に行い、布団は業者が定期的に乾燥しています。保育室は、室内環境や戸外環境についての研究活動で学習し、クラスで話し合っ環境を整えています。子どもが自分で管理できるかごの量や高さを工夫したり、子どもの動線を考えて棚等を配置をするなど、子どもが生活の流れを理解し主体的に活動できるように環境構成しています。各保育室には、子どもの目の高さにあわせておもちゃが並べられ、子どもが入り込めるようなスペースやコーナーが用意されていて、子どもが落ち着いて過ごす事ができるようにしています。幼児はホールで食事していますが、1・2歳児の保育室は食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞ 保育士は、個々の子どもの発達状況や家庭の状況をクラス会議や個人記録で把握し、一人一人の子どもを大切に保育しています。職員会議や園内研修などで子どもとの関わり方について話し合うとともに、日々の振り返りや園の自己評価でも確認しています。保育士は子どもと目線を合わせて分かりやすい言葉で穏やかに話しかけ、子どもの言葉や表情、言葉にならないつぶやきなどから子どもの気持ちを汲み取り言葉にして返し、確認しています。保育士は、子どものありのままの姿を受けとめ、共感することで子どもとの信頼関係を築くようにしています。子どもを注意する時は否定語を使うのではなく、肯定的な言葉で子どもが自分から気づけるように働きかけています。けんかなどの時には、乳児は保育士が双方の気持ちを聞いて橋渡しをしています。幼児については子どもが相手の気持ちをキャッチし、自分の気持ちを表現できるようになるまで、寄り添っています。		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞ 保育士は、子どもの発達や年齢、姿にあわせて生活の流れや動線を考え、子どもが自分で考えられるように環境設定しています。保育士は子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、できない所は手伝っています。最後の工程は子どもが自分でやることで、子どもが達成感を感じられるようにしています。子どもたちは毎日の繰り返しの中で、生活の流れを理解し、生活習慣を身につけています。排泄は、1歳でトイレに座ってみることから始め、個々の排泄リズムにあわせて保護者と相談し、トイレトレーニングを開始しています。園は午前睡眠をしています。午後には眠ってしまう子どもにはおやつ後に少し眠るなどし、子どもが生活リズムを少しずつ身につけられるように支援しています。箸は、担任が子どもの様子を把握して、遊びの中で箸の練習をすることから始め、最初はスプーンと箸を用意して子どもが選択できるようにするなど、無理なく進めています。		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスとも、子どもの成長、発達に合わせたおもちゃや絵本が子どもの手の届く所に並べられていて、子どもが主体的に遊べるようになっていきます。子どもが自分で考えて遊びを広げられるような保育士手作りのおもちゃも多くあり、観察時にも牛乳パックのブロックを、子どもたちがままごとの椅子や家、自動車、積み木、平均台などに見立てて遊んでいました。</p> <p>子どもたちは、毎日の雑巾掛けとリズム、散歩、運動遊びなどで身体を思いっきり動かしています。散歩では、身体を使った遊びを楽しんだり、季節の植物や生き物と触れ合ったり、地域住民と交流したりしています。歌や楽器演奏、描画などの表現活動にも力を入れていて、毎日のリズムでも身体だけでなく表現力も育っていて、子どもたちは音楽にあわせて自分の気持ちを身体や表情でのびやかに表現しています。</p> <p>保育士は、子どもの発見と一緒に喜んだり、一緒に遊んで楽しんだり、新しい遊び方の提案をしたりしています。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児保育は実施していませんので、この項目は非該当とします。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は定員10名ですが、年度始めには、月齢や発達でクラスを2つに分け、小集団の中で、保育士が一人一人のやりたい気持ちに配慮し、関われるようにし、遊びの場面でも、子どもが自分のやりたい遊びに自分のペースでゆっくりと取り組めるようにしています。保育室には、大きなブロックや人形、保育士手作りの調理台やままごと道具などが豊富に用意されていて、子どもたちは一人でじっくりと遊んだり、友達と一緒にごっこ遊びをしたりしています。</p> <p>保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもに問いかけて子どもが遊びを広げられるようなヒントを出して、子どもたちはどんどん遊びの世界に入っていく自由な発想を広げています。異年齢の関わりも多く、全園児でのリズムや行事で交流しています。1・2歳児でリズムや散歩をすることもあり、2歳児は手本を示す経験を通して自信ややる気が育っています。</p> <p>保護者とは、毎日連絡帳を用いて情報交換しています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児は、友達とぶつかり合いの中で、子どもたちが自己主張し合い、友達との関係を深め、意欲的に活動に取り組めるようにしています。4歳児は、自分の思いを主張したり、相手の思いを受け入れたりしながら、友達とのつながりを深め、一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。5歳児は友達と一緒に取り組む中で最後までやり遂げ達成感を感じられるようにしています。子どもの発達に応じて、子ども同士で話し合っ劇遊びの中身を決めたり、自分でルールを作ってそれを守って遊びを展開するなど、友達との話し合いをしながら活動しています。</p> <p>毎日のリズムや散歩、ランチルームでの食事などの日常的な交流のほか、異年齢でグループを作って運動会で発表するなどしています。5歳児は、お楽しみ会の司会や運動会の挨拶などをすることで、年下の子どもたちの見本となっています。園だよりやクラスだより写真とともに載せ、保護者に子どもの育ちや活動の様子を伝えています。</p>		
		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、障がい児や医療的ケアを要する子どもを積極的に受け入れています。</p> <p>園内はバリアフリー構造で、非常勤の看護師を3人配置し、座位保持椅子の購入、酸素吸入機の設置など安全な環境を整え、障がいのある子どもと保護者・保育士が安心できるようにしています。</p> <p>障がいの特性に合わせて個別支援計画を作成し、個別の日誌もつけています。基本的には他の子どもたちと一緒に活動していますが、リズムなど一緒にできない場面では担当保育士が個別につむぎ体操をするなどしています。</p> <p>保護者と個別面談や日々の会話、連絡帳で密に情報交換するほか、横浜市東部地域療育センターや医療機関等の関係機関とも連携し、作業療法士のアドバイスを受けるなど支援に反映しています。</p> <p>保育士は障がいのあるなしに関わらず子どものありのままを受容して、子どもたちも自然にクラスの仲間として受け入れています。観察時にも、子どもたちが障がいのある子どもの意見を確認したり、保育士に「待ちたい」と声かけする場面を見ることができました。</p>		

		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画とクラスごとの月間指導計画に長時間保育についての配慮事項を記載しています。保育室にマットを置き、子どもが身体を休めたり、ゆったりと過ごしたりすることができるようにしています。絵本が読めるコーナーを設置したり、粘土やパズルなど、子どもが落ち着いて遊べるおもちゃを用意しています。17時を過ぎると3・4・5歳児、1・2歳児が合同で、異年齢で過ごしています。18時15分を目安に子どもの状況や人数を見ながら1歳児保育室に合流し、最後は1階の絵本コーナーで過ごしています。18時半をすぎると子どもには、夕食を提供しています。</p> <p>職員間で早番遅番引継ぎボードで引継ぎをするほか、口頭でも申し送りをし、保護者への伝達漏れがないようにしています。急な残業などで遅くなる場合には、単発で延長保育を申し込むことができ、夕食も提供していて、保護者の安心につながっています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に小学校との連携・接続として「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿と照らし合わせ、共通項を見いだし保育を進めていく」と就学に向けた園の取り組みを明記しています。</p> <p>園長、担任は幼保小交流事業会議や研修に参加し、小学校と意見交換するなどしています。</p> <p>5歳児は年5、6回、小学校を訪問し学校を案内してもらったり、ゲームをやったりして1年生と交流しています。姉妹園の5歳児と交流し、大きな集団を経験できるようにしています。保育所児童保育要録を作成し、必要に応じて個別に申し送りしたり、小学校教諭が子どもの様子を見に来るなどの連携をしています。</p> <p>保護者に対しては、個別面談でその子どもに合わせて就学に向けて必要なことを伝え、相談にのっています。障がい児の就学に向けては、区役所のケースワーカーと連携し、就学先の相談、送迎ボランティアや計画相談支援事業所の利用を勧めるなどの支援をしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアル、保健計画があり、看護師が中心となって子どもの健康管理と保健指導をしています。</p> <p>保育士は、子どもの表情や様子、保護者からの情報などで子どもの健康状態を把握しています。看護師は園内をラウンドして子どもの様子を確認し、保育士の相談にのっています。保育中のケガや体調悪化は、担任が口頭や電話、連絡帳で保護者に伝え、翌朝確認できるよう職員間で引き継いでいます。受診の判断は看護師、園長、主任でしています。</p> <p>既往症や予防注射等の情報は入園時に保護者に保健台帳に記載してもらい、毎年返却して確認してもらっています。毎月ほけんだよりを発行し、園の健康に関する方針や取り組みを伝えていきます。玄関の保健コーナーにはその時々々の健康に関する情報を掲示しています。</p> <p>入園時には、SIDS（乳幼児突然死症候群）について保護者に説明し、1歳児および障がい児等に対しては10分おきに呼吸のチェックをし、記録しています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の身体計測と年2回の健康診断、幼児の尿検査、4歳児視聴覚検査の結果は、健康台帳に記録しています。年2回の歯科健診の結果は、歯科健診表に記録しています。健康診断、歯科健診等の結果はお便りで保護者に伝えるとともに、職員会議で共有し、保育に反映しています。歯科健診の結果を受けて保健計画を見直し、歯磨き指導を行うなど、結果を保育に反映しています。歯ブラシの指導に際しては、1歳児には絵本を使って歯磨きの大切さについて分かりやすく説明するなどの工夫をしています。</p> <p>全園児、食後の歯ブラシの後には保育士が仕上げ磨きをしています。また、歯ブラシチェックを定期的に行い、お手紙で保護者に交換するようお願いしています。</p>		
		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応 を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき食物アレルギー対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。食物アレルギーがある子どもに対しては、主治医の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、適切に対応しています。保護者には、定期的に面談するとともに、毎月アレルギーの献立表を配付して確認してもらい、除去食を提供しています。提供時には、別トレイ、名札を用い、保育士間で口頭で確認しています。園は、卵（卵を含む既製品も）を使わない給食となっています。</p> <p>障がい児や医療的ケアが必要な子どもに対しては、保護者と連携し、ミキサー食を提供したり、固さや大きさを調整するなど、個々に合わせた食事を提供しています。</p> <p>危機管理研修でダイアップの使い方等について周知し、主担任会議等の会議や職員連絡ノート、クラスノートで情報共有し、安全に配慮しています。</p> <p>保護者に対しては、全体懇談会で園の体制について説明しています。</p>		

		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に基づき食育計画を作成しています。子どもが友達と一緒に食事を楽しめるよう、発達にあわせた環境作りをしています。1・2歳児は保育室で落ち着いた雰囲気の中で食事し、幼児はホールをランチルームとして使い、皆でおしゃべりをしながら食べています。食器は陶器を用い、乳児と幼児で分けています。乳児は、保育士が子どもの目の前でよい、子どもの食べる量を把握し調整しています。3歳児は自分で食べる量を申告し、4・5歳児は自分でよそっています。</p> <p>野菜を栽培して調理して食べたり、だしを取るお手伝いやおにぎり作りなどのクッキングも行っています。4歳児がサラダを作って職員に振る舞ったり、5歳児がお泊まり保育でカレー作りのお手伝いをするなど取り組みを通し、子どもの食への関心を高めています。</p> <p>保護者には毎月、献立と給食便りを発行し、保護者に情報提供しています。保育参加の時には試食することもできます。</p>		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>残食を記録するとともに、月半ばの献立会議で子どもの好き嫌いや喫食状況を把握し、切り方や固さなどを調整しています。</p> <p>園はサイクルメニューとなっていて、今回の調理に反映しています。献立は和食を中心とし、肉、魚、大豆製品をバランス良く取れるようにしています。旬の野菜を多く取り入れ、出しは煮干し、昆布、鰹節の天然だしを用いています。季節の行事食も取り入れ、クリスマスにサンタクロースの顔のケーキを出すなど見た目も楽しめるようにしています。3月には、5歳児の好きなメニューを取り入れていて、カレーが大人気です。</p> <p>研修などで他園のメニューを見て取り入れるなど、献立作成の工夫をしています。ランチルームは調理室と面しカウンタも低くなっていて、調理職員が子どもと交流し直接感想を聞くことができます。1・2歳児は栄養士が食べる様子を見て回っています。</p> <p>調理室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1)	家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。年2回の懇談会、年1回および随時の個人面談、毎月の園だより、クラスだよりなどで子どもの様子や園の取り組みを伝えていきます。</p> <p>園だより、クラスだよりでは、保育の目的や保育内容について、取り組みを通して子どもが何を学び、身につけられるかを具体的な子どもの姿を通して記載し、保護者の理解が深まるようにしています。</p> <p>4月の親子触れあい会、運動会、お楽しみ会などの保護者参観行事で保護者に子どもの成長の様子を伝えていきます。保育参加も随時受け付けています。登園記録簿にクラスの保育の様子を記載して玄関に置き保護者に伝えていきます。行事や幼児の当番活動の様子など日常の子どもの様子を写真にとって玄関に掲示して、園での様子を伝えていきます。写真は業者を通して買うことができます。積極的に園の様子を伝え、保護者と子どもの成長を共に喜び合えるようにしています。</p>		
A-2-(2)	保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、職員は保護者に自分から挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者と信頼関係を築くように努めています。年1回の個人面談のほか、保護者から要望があれば随時面談を行い、保護者の相談にのっています。日々の連絡帳や保護者との会話で相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、対応しています。相談内容によっては園長、主任が対応し、落ち着いた相談できるよう相談室を用意しています。相談内容は個人記録に記録し、職員会議で報告し、共有しています。急を要する内容は、職員連絡ノートに記載して職員に周知し、同じ対応ができるようにしています。</p>		
		評価 (a・b・c)
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルとチェックリストがあり、虐待を発見した場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、神奈川区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所に報告、連携する体制を整えています。</p> <p>職員は、年度始めの園内研修で子どもの人権尊重と子どもの虐待について学習しています。</p> <p>保育士は、送迎時の子どもと保護者の様子を観察したり、着替え時に子どもの身体をチェックしたり、子どもの発言に耳を傾けるなどし、気になる事例があった時には、園長に報告・相談し、職員会議で共有して見守り、声をかけて相談にのるなどして虐待の防止に努めています。</p>		

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、毎日の日誌に振り返りを記入し、毎月のクラス会議で月ごと、4半期ごとの振り返りをしています。全園児、個人の記録をつけていて、食事や生活リズム・健康、言語・認識など詳細な項目に記載する中で個々の子どもの姿を明確にし、自己の関わりを振り返っています。年度末にはクラスの総括をし、園だよりに掲載しています。</p> <p>年1回の保育士の自己評価では、保育理念、指導計画、生活・遊び等の項目ごとの振り返りをし、保育姿勢や集団への貢献度、今後の課題等を文章化しています。保育士の自己評価の結果は園の自己評価に反映され、職員会議で質の向上に向けて話し合っています。経験や年齢、クラスなどが異なるグループで、園内研修で年齢に応じた保育についてグループ討議を行ったり、戸外環境、室内環境、絵本、わらべうた等の研究会活動を行うなどすることで、職員間で質の向上に向けた意識が育ち、保育の幅が広がる効果がでています。</p>		